

# 平成 31 年度 長野県 事業計画

都道府県法人番号

1000020200000

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
<b>強化事業</b>			
強化事業(各メニュー合計)	842	2,546	3,388
<b>推進事業及び活性化事業</b>			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	1,827	1,827
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	-	1,192	1,192
4.消費生活相談体制整備事業	2,470	32,190	34,660
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-	-	-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	19,197	3,628	22,825
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	22,509	41,383	63,892

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	219,916	
都道府県予算	106,554	
管内市町村予算総額	113,362	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	60,504	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	28%	19%
支出等額(強化事業(交付金)及び先駆的事业(交付金)を除く。)	60,504	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(強化事業(交付金)及び先駆的事业(交付金)を除く。)	28%	19%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ( )
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ( )

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等			620	310
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備			201	100
1. (1)③食品ロス削減の取組			3,293	1,646
1. (1)④倫理的消費の普及・促進	1,056	528		
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進	629	314	379	189
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦原料原産地表示の普及・啓発				
2. ①国が指定する研修への参加			604	301
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	1,685	842	5,097	2,546

## 別表2

## 都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

## 1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			31年度 本予算	30年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑨消費生活相談体制整備事業	事業者情報調査員配置	2,476	2,470			非常勤職員報酬、費用弁償、社会保険料
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育人材育成事業	7,248	3,636	1,319	1,721	印刷費、講師謝金、費用弁償、会場使用料
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者団体等活動支援 適格消費者団体設立支援事業	2,270	970	1,300		民間団体補助金
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	消費者被害防止対策推進事業 特殊詐欺撲滅プロジェクト 働き盛り世代による高齢者消費者被害防止啓発事業 名簿登録者対象啓発事業 市町村消費者行政推進支援員配置 消費生活相談員資格取得支援講座	11,554	5,035	5,216		リーフレット等印刷費、啓発グッズ作成費、講座会場使用料、研修会講師謝金、費用弁償、委託料(啓発活動等)、非常勤職員報酬、社会保険料、文書送料、委託料(講座開催業務)
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		23,548	9,641	10,305	1,721	

## 2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑨消費生活相談体制整備事業	事務職員が通常業務の範囲内で調査分析を実施 相談体制の充実を図るため悪質事業者に関する情報の詳細な調査分析を行う事業者情報調査員(非常勤1名)を配置
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存) (強化)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費生活情報誌(1種×年4回)、啓発パンフレット(1種)の発行。消費生活講座の開催 地域における消費者被害防止の情報発信役として消費生活サポーターや消費生活相談員を育成する。消費者大学事業、中核的人材育成事業により、受講者の段階に応じた消費者教育を行う。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	なし
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	民間団体の消費者問題にかかる活動への補助金を交付。適格消費者団体の認定を受けることを目指す団体を支援。
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	なし
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	働き盛り世代による特殊詐欺撲滅プロジェクトの実施。働き盛り世代をターゲットとして高齢者の消費者被害防止の啓発を強化。市町村における見守りネットワークの構築や消費生活サポーターの活動促進を支援する市町村消費者行政推進支援員の配置。特殊詐欺の犯人が所持していた名簿に登載されていた者を対象とする集中的かつ直接的な啓発の実施。消費生活相談員資格取得を支援するための試験対策講座の開催。エンカル消費推進のための親子講座の開催。
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存) (強化)

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（都道府県分。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日
	人 人日	人 人日

4. 消費生活相談体制整備事業（都道府県分。該当する場合に記載）

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	1,860 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	2,546 千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政推進事業実施要領及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 別表3

## 管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

## 1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			31年度 本予算	30年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	松本市、須坂市、小川村	1,797	1,797			消費生活センターの備品整備等
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	飯田市	30	30			弁護士の活用
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	飯田市、小諸市、中野市、千曲市、御代田町、下諏訪町、池田町	1,856	1,192			研修参加のための旅費、負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	松本市、飯田市、諏訪市、須坂市、小諸市、伊那市、駒ヶ根市、中野市、大田市、茅野市、塩尻市、佐久市、千曲市、東御市、富士見町、原村、池田町、松川村、白馬村、小谷村、高山村、山ノ内町、信濃町、飯綱町、小川村	48,670	32,190			消費生活相談員の人件費等
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	松本市、飯田市、諏訪市、伊那市、中野市、大町市、茅野市、原村、白馬村	4,197	2,289			啓発用物品の作成等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	長野市、下諏訪町、箕輪町	153	95			講演会の開催等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	松本市、上田市、飯田市、塩尻市、佐久市、千曲市、富士見町	9,852	1,244			特殊詐欺防止電話機器の補助等
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		66,555	38,837	-	-	

**2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（管内市町村分合計。該当する場合に記載）**

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日数
	人 人日	人 人日

**3. 消費生活相談体制整備事業（管内市町村分合計。該当する場合に記載）**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
19 人	29,904 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
4 人	
対象人員数計	追加的総費用
21 人	25,577 千円



別表4

交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出す予定額

交付金分	58,783	千円
うち都道府県分	19,946	千円
うち管内の市町村合計	38,837	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	1,721	千円
うち都道府県分	1,721	千円
うち管内の市町村合計	-	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	79,442	109,808	106,554	27,112	-3,254
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	-	842	千円	842
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	20,874	21,667	千円	793
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	7,762	7,686	千円	-76
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	-	-	千円	-
うち先駆的事业	千円	-	-	千円	-
うち交付金等対象外経費	79,442	88,934	84,045	4,603	-4,889
②管内の市町村の消費者行政予算総額	33,359	107,823	113,362	80,003	5,539
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	-	2,546	千円	2,546
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	36,726	38,837	千円	2,111
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	29,947	27,458	千円	-2,489
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	39	千円	39
うち先駆的事业	千円	千円	千円	千円	-
うち交付金等対象外経費	33,359	71,097	71,979	38,620	882
③都道府県全体の消費者行政予算総額	112,801	217,631	219,916	107,115	2,285
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	-	3,388	千円	3,388
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	57,600	60,504	千円	2,904
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	37,709	35,144	千円	-2,565
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	-	39	千円	39
うち先駆的事业	千円	-	-	千円	-
うち交付金等対象外経費	112,801	160,031	156,024	43,223	-4,007

#### 4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	15 人	
うち都道府県	15 人	
うち管内市町村	0 人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	15 人	
うち都道府県	15 人	
うち管内市町村	0 人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	104,250 千円	
うち都道府県	104,250 千円	
うち管内市町村		千円
④③を含めた交付金等対象外経費	260,274 千円	
うち都道府県	188,295 千円	
うち管内市町村	71,979 千円	
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	19 %	19 %
うち都道府県	10 %	10 %
うち管内市町村	34 %	34 %

↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合

※交付金等支出額は、強化事業分を除いたもの

## 5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	298,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	1,720 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	1,721 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	1 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

## 6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	15 人	今年度末予定	相談員総数	15 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	15 人	今年度末予定	相談員数	15 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 国民生活センター及び長野県が開催する研修に派遣
③就労環境の向上	
④その他	

